

【件名】

一部を除く交通機関・商業活動等の凍結，市民への外出自粛の呼びかけ

【ポイント・本文】

1 インド政府は，デリーやグルグラムを含むインド国内主要都市において，タクシー等を含む公共交通機関の停止，一部の生活必需品・サービスに関するものを除く店舗・商業施設・サービス等の活動を一時的に凍結する旨発表しました。これを受け，デリー準州政府は，3月23日午前6時から3月31日まで以下の措置を実施すると発表しました。

(1) 公共交通機関及びタクシー等の民間交通機関の停止。デリー市バスは社会的に不可欠な部門の人の輸送のため25%以下の乗車率で運行。

(2) 店舗，商業施設，工場，事務所の操業停止。

(3) ハリヤナ州及びウッタル・プラデシュ州との州境の閉鎖。

(4) 国内線を含むデリーへの航空便の着陸停止。(注：この点については異なる情報があり，インド中央政府民間航空総局は，デリー国際空港における国内線の運航は継続しており，同空港は機能していると説明しているとの情報もあります。この点について追加情報があればお知らせします。)

(5) あらゆる形態の建設工事の停止。

(6) 市民に対し，以下(7)に示す基本的サービスに関連する場合を除き，外出しないよう求める。

(7) 以下の組織・サービスは本件措置の例外であり平常どおり機能する。

法・秩序に関する職務，警察，保健，火事，収監，電気，水道，市の行政サービス，議会関連活動，保健等の必要不可欠なサービスに関する出納機関，メディア，銀行の窓口業務，通信，食料品，生乳，レストランの持ち帰り・宅配業，薬局，ガソリンスタンド，動物飼料，これらの業種に関する製造や流通業等

2 ハリヤナ州等においても同様の通知が出されています。グルグラムでは，一部の生活必需品の生産の場合等を除き，企業，工場等の活動を3月31日まで停止するよう通達が出されています。

3 インド政府は，デリーメトロを含むインド各地のメトロを3月31日まで運休する旨を発表しました。

4 この他，各地において，4～5人以上の集まりを制限する刑事訴訟法第144条の適用等の措置が行われています。

5 在留邦人の皆様, インドご滞在中の皆様におかれては, お住まいの地域における最新の情報の入手に努めてください。

(各種情報が入手できるサイト)

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話：011-4610-4610 (代表)

email：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp